



キラリ☆亀岡 おしらせ



発行: 亀岡市 / 企画管理部 秘書広報課

〒621-8501 亀岡市安野野々神8番地 TEL 0771-22-3131(代)、FAX 0771-24-5501 電子メール office@city.kameoka.kyoto.jp
ホームページ http://www.city.kameoka.kyoto.jp/ 携帯版ホームページ http://www.city.kameoka.kyoto.jp/m/

もくじ

- ☆案内…1~10ページ
 - ☆催し…11~12ページ
 - ☆募集…12~14ページ
 - ☆スポーツ情報…14ページ
 - ☆保健センターからのおしらせ
…14~15ページ
 - ☆各種無料相談…15ページ
 - ☆2月のし尿くみとり日程表
…16ページ
- ※詳しいお問い合わせは **問**へ



案内

亀岡市臨時福祉給付金 ~最終期限のおしらせ~

7月上旬から受け付けしています「臨時福祉給付金」の申請期日(最終期限)は、平成27年1月31日(土)≪消印有効≫までとなっております。

平成26年度分市・府民税が非課税の人など、まだ申請をされていない人で、給付対象と思われる場合は、至急、手続きをしてください。

なお、申請期日を過ぎた場合は、給付を辞退されたものとみなしますので、ご注意ください。

詳しくは、専用ダイヤルまで

問「亀岡市臨時給付金事業実施本部」専用ダイヤル
TEL25-5093

(地域福祉課)

平成25年台風第18号で住家が被災された方へ

平成25年台風第18号による災害で被災した住宅の再建に必要な経費の一部を補助しています。

今回、制度の改正を行い家具家電の購入など補助対象を拡充しました。申請がまだの人、補助限度額まで利用されていない人は、自治防災課に相談のうえ申請してください。

●新たに対象となる経費

被災した住宅を再建する経費として、家具家電の購入、ハウスクリーニングなどの経費5万円まで

●申請期限 平成28年9月30日

問 市役所6階自治防災課

TEL25-6788

(自治防災課)

平成27年度から適用される税制改正について

≪上場株式等を譲渡した場合の株式等に係る譲渡所得等の課税の特例に関する特例措置の廃止≫

平成21年1月1日から平成25年12月31日までの間に上場株式等を譲渡した場合の譲渡所得等に係る10%軽減税率の特例措置は、平成25年12月31日をもって廃止され、平成26年1月1日以後は、本則税率の20%が適用されます

≪消費税率の引上げに伴い、住

宅税制について以下のとおり所要の措置を講じます

住宅ローン減税を平成26年1月1日から平成29年末まで4年間延長し、その期間のうち平成26年4月1日から平成29年末までに、認定住宅を取得した場合の住宅借入金等特別控除額を50万円に、それ以外の住宅を取得した場合には40万円にそれぞれ拡充します。

また、特定の増改築等を行った場合の住宅ローン減税について、住宅借入金等特別控除額を12.5万円に拡充します。

問 市役所1階税務課市民税係(9・10番窓口)

TEL25-5012、TEL25-5011

(税務課)

納期のお知らせ

平成27年2月2日(月)納期限

- ・国民健康保険料 第8期分 (保険医療課 TEL 25-5025)
- ・後期高齢者医療保険料(普通徴収) 1月分(保険医療課 TEL25-5026)
- ・介護保険料(普通徴収)第8期分 (高齢福祉課 TEL 25-5182)
- ・保育所(園)保育料 1月分 (子育て支援課 TEL 25-5028)
- ・し尿くみとり手数料 12月分 (環境クリーン推進課 TEL 24-9600)
- ・市営住宅使用料 1月分 (建築住宅課 TEL 25-5048)

市税や各種料金の納付には、口座振替が大変便利です。また、市・府民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険料、上下水道料金はコンビニ納付ができます。

税務署からのお知らせ

《記帳・帳簿などの保存制度対象者の拡大について》

事業所得などを有する白色申告の人に対する記帳・帳簿などの保存制度について、平成26年1月から対象となる人が拡大されました(以前の対象者は、白色申告の人のうち前々年分あるいは前年分の事業所得等の金額の合計額が300万円を越える人です)。

対象者 事業所得、不動産所得または山林所得を生ずべき業務を行うすべての人

※所得税の申告の必要のない人も、記帳・帳簿の保存制度の対象となります。

記帳する内容 売り上げなどの収入金額、仕入れやその他の

必要経費に関する事項を帳簿に記載します。

※記帳は、一つ一つの取引ごとではなく、日々の合計金額のみをまとめて記載するなど、簡易な方法で記載してもよいことになっています。

記帳等の保存 収入金額や必要経費を記載した帳簿のほか、取引に伴って作成した帳簿や受け取った請求書・領収書などの書類を保存する必要があります。

《青色申告をはじめてみませんか》

「青色申告」は、日々の取引を所定の方法により記帳し、その帳簿に基づいて正しい申告をすることで、税金の面でいろいろ有利な特典が受けられる制度です。

《確定申告関係諸用紙の発送について》

確定申告関係諸用紙の発送時期は、1月下旬から2月上旬です。ただし、昨年、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」および相談会場に設置したe-Tax用パソコンを利用して申告した人には、確定申告関係諸用紙の発送に代えて、e-Taxの利用者識別番号や申告に関する事項を記した「お知らせはがき」のみを発送します。なお、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp/>)において、申告書などの様式を提供していますので、ご利用ください。

問 園部税務署(南丹市園部町)
TEL0771-62-0340
(税務課)

こんなときには国民健康保険の手続きを

就職や退職、引越しなどをしたときは、国民健康保険の手続きが必要な場合があります。こんなときは14日以内に市役所国民健康保険の窓口へ届けをしてください。

国民健康保険に加入するとき

こんなとき	手続きに必要なもの
亀岡市に転入してきたとき	印鑑・ほかの市町村の転出証明書・届出人本人を確認できるもの・年金証書
職場の健康保険などをやめたとき 職場の健康保険の被扶養者から外れたとき	印鑑・職場の健康保険の資格喪失証明書または、脱退連絡票・年金証書
子どもが生まれたとき	印鑑・国民健康保険証・通帳
生活保護を受けなくなったとき	印鑑・保護廃止決定通知書

国民健康保険をやめるとき

こんなとき	手続きに必要なもの
亀岡市から転出するとき	印鑑・国民健康保険証
職場の健康保険に加入したとき 職場の健康保険の被扶養者になったとき	印鑑・国民健康保険証・職場の健康保険証(扶養分も含め)
国民健康保険の被保険者が死亡したとき	印鑑・国民健康保険証・死亡を証明するもの・葬祭執行者の通帳
生活保護を受けることになったとき	印鑑・国民健康保険証・保護開始決定通知書

その他の変更があったとき

こんなとき	手続きに必要なもの
退職者医療制度に該当したとき	印鑑・国民健康保険証・年金証書
退職者医療制度に該当しなくなったとき 住所、世帯主、氏名などが変わったとき 世帯が分かれたり、一緒になったとき	印鑑・国民健康保険証
保険証をなくしたり、汚れて使えなくなったとき	印鑑・届出人本人を確認できるもの・使えなくなった国民健康保険証
修学のため、ほかの市町村に住所を定めるとき、また、その修学を終えたとき	印鑑・国民健康保険証・在学証明書(または学生証)

もし国民健康保険への加入手続きが遅れると・・・

保険料は、加入資格が発生した月までさかのぼって納めなければなりません。また、前の保険が切れた日から14日を過ぎると、加入手続きまでの医療費は全額自己負担となりますので、ご注意ください。

問 市役所 1階保険医療課(7番窓口) TEL25-5025、FAX25-5021

(保険医療課)

亀岡市臨時福祉給付金～申請期限は1月末日まで～詳しくはTEL25-5093へ

所得税の決算・確定申告・ 農業収支説明会

所得税の確定申告期間を迎えるに当たり、申告書の書き方や手続きなどの集合説明会を行います。

と き 1月30日(金)

①決算説明会 午前10時～正午

②確定申告説明会 午後1時15分～3時15分

③農業収支説明会 午後3時30分～4時45分

ところ ガレリアかめおか2階大広間

対象 ①決算説明会：事業・不動産所得のある人②確定申告説明会：確定申告を要する人③農業収支説明会：農業を営んでいる人

持ち物 確定申告関係書類一式(税務署から事前に郵送されている人は、その書類)

その他 この説明会では、確定申告書の受け付けや個別相談は行いません。確定申告書は国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)でも作成することができ、作成した申告書はインターネットで送信(国税電子申告・納税システム「e-Tax」対応済みの場合)または印刷して提出することもできます。なお、市のホームページに農業所得の計算方法および農業所得収支計算ソフトを掲載しています。

問 園部税務署(南丹市園部町)
TEL0771-62-0340
市役所1階税務課市民税係(9・10番窓口)
TEL25-5012、25-5011
(税務課)

公的年金受給者等の事前集合 指導および所得税の還付申告 書作成会

と き 2月3日(火)～9日(月)
[土・日を除く]午前9時30分

インフルエンザの感染を予防しましょう

インフルエンザは普通のかぜとは異なり、38度以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛などの全身の症状が強く現れます。肺炎などを併発し、重症化することもありますので、感染予防に努めましょう。

～インフルエンザを予防するには～

- ◇人混みへの外出をなるべく避けるとともに、帰ったら必ずうがいと手洗いをしましょう
- ◇十分な睡眠、栄養をとり、体調を整えましょう
- ◇室内は適度な温度と湿度(50～60%)を保ちましょう
- ◇咳やくしゃみが出るときは、マスクをつけるなど、普段から「咳エチケット」を守りましょう

～インフルエンザに感染したときは～

- ◇早めに医療機関を受診しましょう
 - ◇水分を十分に補給し、安静にして十分な休養をとりましょう
 - ◇咳やくしゃみなどの症状があるときは、周りの人にうつさないようマスクをつけましょう
 - ◇人混みや繁華街への外出は控えましょう
- 詳しくは「今冬のインフルエンザ総合対策」(厚生労働省専用ページ)をご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/influenza/index.html>

(健康増進課)

～11時30分、午後1時～3時30分

※混雑した場合は早めに受け付けを終了する場合があります。

ところ ガレリアかめおか2階大広間

対象 ▶医療費控除、住宅借入金等特別控除などで、所得税の還付を受ける人▶年金支払額から所得税が源泉徴収されている人▶中途退職などで年末調整ができていない人など

持ち物 源泉徴収票、社会保険料(国民年金保険料)控除証明書、生命保険料・地震保険料などの支払証明書、医療費の領収書などの添付書類、印鑑、還付先金融機関の口座番号が分かるもの、昨年に確定申告をされている場合はその控え、税務署からのお知らせハガキなど

その他 譲渡所得の相談は行いません。譲渡所得に関する相談は、園部税務署でお願いします。

問 園部税務署(南丹市園部町)
TEL0771-62-0340

市役所1階税務課市民税係(9・10番窓口)

TEL25-5012、25-5011

(税務課)

府議会傍聴と京都府立植物園見学会

と き 2月20日(金)

午前11時30分から(市役所玄関前集合)

ところ 京都府庁、京都府立植物園(京都市左京区)

対象 市内在住の人

内容 まちづくりへの関心と理解を深めていただくため、「府政を見る会」を実施します。

定員 30人(先着順、要申し込み)

参加料 無料

申し込み **問** 2月9日(月)までに、電話で亀岡市選挙管理委員会事務局 TEL25-5057

(選挙管理委員会)

交通のルールとマナーを守り、交通事故を防止しましょう

運動公園体育館トレーニンググループ使用講習会

と き ①2月8日(日)

午前9時～11時

②2月26日(木)

午後7時～9時

ところ 亀岡運動公園体育館トレーニングルーム

対象 16歳以上の人

内容 専門のトレーナーがアトバイスと指導を行います。

定員 各回20人(先着順)

参加料 320円

その他 講習会実施中は、受講者以外は使用できません。

申し込み **問** 1月25日(日)から受講日の前日までに、写真(縦3.0cm×横2.5cm)と参加料を持参の上、直接、運動公園体育館(午前8時30分～午後6時45分、火曜日休館)

TEL25-0372[指定管理者(株)三煌産業]

※再講習の人は、発行済の承認証を講習会当日に持参してください。

(都市整備課)

病児・病後児保育のご案内

保育所などへ通所する子どもが病気などにより集団保育が、困難なときに、保護者に代わって専門のスタッフが診療所に付設された保育ルームで一時的に保育を行います。

利用時間

○月・火・木・金曜日

午前8時30分～午後6時

○水・土曜日

午前8時30分～正午

※医院の休診日を除く

実施医院 医療法人上原医院病児保育室「ユースト」(西町)

TEL22-0347

対象 市内在住で、生後3月から小学校3年生までの病

気や病気回復期にある児童

定員 6人

利用料金 1日2,500円、半日(5時間以内)1,500円

○昼食代300円(弁当持参の場合は不要)

※おやつ代は利用料金に含まれます。

※児童の保護者が生活保護法による保護を受けている世帯に属する場合は、利用料に対し助成する制度があります。

利用方法 利用を希望する人は、事前に電話などで利用手続や持ち物などを医院に問い合わせてください(利用人数が多いときや感染症が重なる場合は、待機となることがあります)。

問 市役所1階子育て支援課保育係(16番窓口)

TEL25-5028、FAX24-3070

(子育て支援課)

在宅高齢者介護激励金・家族介護者慰労金を支給

	在宅高齢者介護激励金	家族介護者慰労金
対象	基準日(2月1日)現在、次の要件の①～⑤すべてに該当する人	次の要件の①～⑤すべてに該当する人
要件①	介護保険の要介護3、4または5の認定を受けている65歳以上の者を在宅で介護していること	介護保険の要介護4または5の認定を受けている者を在宅で介護していること
要件②	上記認定を受けている人および介護者が市内に住所を有し、世帯全員が市府民税非課税世帯であること	
要件③	上記認定を受けている者と同居もしくは常時介護している配偶者または3親等内の親族であること	
要件④	平成26年度に家族介護者慰労金の支給を受けていない人	
要件⑤	上記認定を受けている人が、申請前1年間に通算して3カ月を超えて入院・入所などしていないこと	上記認定を受けている人が、申請前1年間に介護サービス(1週間程度のショートステイの利用を除く)を利用していない、また通算して3カ月を超えて入院・入所などしていないこと
支給額	3万円(年度1回限り)	10万円(年度1回限り) ※激励金の支給を受けた場合はその差額を支給
申請先	2月2日(月)から16日(月)までの間に、市役所1階高齢福祉課高齢者係(23番窓口)へ申請書を提出してください。	市役所1階高齢福祉課高齢者係(23番窓口)へ申請書を提出してください。
必要なもの	申請書(高齢福祉課にあります)▶印鑑▶通帳など口座番号が分かる書類(介護者が名義人であること)▶平成26年度市府民税非課税証明書(平成26年1月1日現在で亀岡市以外に住民登録をしていた場合のみ)	

問 市役所1階高齢福祉課 TEL 25-5032、FAX 24-3070

(高齢福祉課)

明智光秀公をNHK大河ドラマに!～時は今花も花なれ夢大河～

**文化資料館特別展関連事業
のお知らせ**

《文化財講座》

亀岡に残る中世古文書からふるさとのお城について考察します。

と き 1月31日(土)

午後2時～4時

ところ 文化資料館3階研修室(古世町)

テーマ 「中世文書から見たふるさと亀岡のお城」

講師 黒川孝宏(当館館長)

定員 60人

受講料 無料

申し込み 随時受け付け

《ふるさとフィールドワーク》

特別展を観覧後、歩いて余部

城跡と並河城跡を見学します。

と き 2月7日(土)

※午後1時に文化資料館に集合し、午後5時(予定)並河駅で解散します。

解説 土井孝則(当館学芸員)

定員 35人(先着順)

参加費 入館料・保険料・資料代必要(入館料大人360円、小中学生210円、保険料・資料代100円)。

申し込み 1月20日(火)から31日(土)までの間に電話またはFAXにて、文化資料館(月曜日休館)へ

《展示解説》

開催中の特別展「ふるさと亀岡のお城—平城・平山城・山城・城館—」の展示品について、展

示担当者がわかりやすく解説します。

と き 2月8日(日)

午後1時～2時

解説 土井孝則(当館学芸員)

参加費 入館料必要(大人360円、小中学生210円)

申し込み 不要(当日、時間までに、文化資料館に来てください)

その他 第30回特別展「ふるさと亀岡のお城」は2月8日(日)まで開催中(入館料必要)

問 文化資料館(月曜日休館)

TEL22-0599、25-5067

FAX25-6128

(文化資料館)

国民年金保険料は口座からの引き落としが便利です

国民年金保険料の口座振替は、毎月指定した口座から引き落としされるので納め忘れの心配がありません。また金融機関などへ行く手間が省けてとても便利です。

さらに、前納制度をご利用いただくと、現金で月々保険料を納付した場合に比べ、割引になり大変お得です。

●支払方法

毎月納付	毎月の保険料を翌月末に引き落とし
毎月納付(早割)	毎月の保険料を当月末に引き落とし
半年前納	4月～9月分の保険料を4月末に、10月～翌年3月分までの保険料を10月末に引き落とし
1年前納	1年度分(4月～翌年3月分)の保険料を4月末に引き落とし
2年前納	2年度分(4月～翌々年3月分)の保険料を4月末に引き落とし 2年間で14,000円程度の割引となります。 2年前納は口座振替でのみ取扱います。

●保険料

平成26年度(参考)	本来納付額	前納額	割引額
毎月納付	15,250円	—	—
毎月納付(早割)	15,250円	15,200円	50円
半年前納	納付書 口座	91,500円	90,760円 740円
			90,460円 1,040円
1年前納	納付書 口座	183,000円	179,750円 3,250円
			179,160円 3,840円
2年前納	納付書 口座	370,080円	— —
			355,280円 14,800円

※平成27年度保険料額は、平成27年2月頃に確定する予定です。

●申し込み

年金事務所、市役所保険医療課国民年金係(1階4番窓口)に備え付けの「口座振替納付(変更)申出書」に必要事項を記入いただき、年金事務所(郵送可)、金融機関、市役所国民年金係の窓口へ提出してください。

※申し込みから、手続きが完了し引き落としが開始されるまでに数週間～2カ月程度かかります。平成27年度4月分からの引き落としを希望される場合は、2月27日(金)までに申し込みください。

●手続きに必要なもの

・年金手帳(基礎年金番号の確認ができるもの) ・預金通帳 ・通帳届出印

問 京都西年金事務所(TEL075-315-1829)、

市役所1階保険医療課国民年金係(4番窓口)TEL25-5020、FAX25-5021

(保険医療課)

「かめまるナンバープレート」で明智光秀公のまち亀岡の観光PRを!

総合福祉センター各種事業

ところ 総合福祉センター(内丸町)

《働く女性の家》 対象：勤労者、または勤労者家庭の女性

事業名	とき	内容・講師	定員	受講料など
なかよしルーム 「ママの おしゃべりサロン」	2月12日(木) 午前10時 ～11時30分 3階託児室	子育て中の不安や疑問、日頃感じていることなど、ざっくばらんにみんなでワイワイ話せる場として、スタッフが子どもの見守りを行います。【親子同室保育】 (進行役：なかよしルーム保育士)	5組 (先着順)	対象： 生後6カ月から 就園前の乳幼児 とその保護者 無料
「保存食講座」 (減塩みそづくり)	2月14日(土) 午後1時30分～3時 2月15日(日) 午前10時～午後3時 3階料理室	「安心して食べられるものを食卓に！」をテーマに、減塩みそを共同で作ります。 講師：田中京子さん	30人 (先着順) ※2日とも 参加可能 な人	受講料：500円 材料費：4,000円

《勤労青少年ホーム》

事業名	とき	内容・講師	定員	受講料
相談事業 「カウンセリング @ホーム」	2月5日(木) ①午後7時～7時50分 ②午後8時～8時50分 3階相談室	仕事や職場などでの人間関係、自分の性格、友達のこと、恋愛、結婚、将来のことなどの悩みについて専門のカウンセラーが相談に応じ、問題解決に向け一緒に考えます。 (相談員：臨床心理士・産業カウンセラー)	35歳までの人、 またはその家族 各1人	無料

《共通》

申し込み 随時。来館または電話、FAXで受け付けます。①希望の事業名、②郵便番号・住所、③氏名(ふりがな)、④電話番号、⑤年齢、⑥勤務先名(または職種)を働く女性の家・勤労青少年ホームへ[総合福祉センター内(午前9時～午後9時)、火曜日・祝日は休館、日曜日は午後5時まで] TEL 24-0294、FAX 24-3071

その他 先着順で受け付けます。▶託児室(生後6カ月から就学前までの乳幼児：無料)、手話通訳、要約筆記の希望者は申し込み時に受け付けます。▶定員に空きのある場合は、対象外の人も受講できますので相談してください。

(地域福祉課)

《障害者福祉センター》

事業名	とき	対象	内容・講師	受講料
①難聴者 コミュニケーション 広場	1月31日(土) 午後1時30分 ～3時30分	聞こえに不安のある人 (障害者手帳の有無は 問いません)	職場や地域で聞こえにくい、聞こえないと困っている人が気軽に集い、コミュニケーションに不便を感じる際の対処法を一緒に考えます。 定員：20人(先着順)	無料
②健康広場 「転倒予防と脳活性 の体操」	1月24日(土) 午後2時30分 ～3時10分	障害のある人やその介 助者など	イスに座って、かんたんな筋トレ体操・転倒予防・脳トレなど行います。当日、参加できます。 定員：16人(先着順) 講師：叶夢さん(フィットネスインストラクター)	無料
③かんたん料理講座	1月29日(木) 午前10時 ～午後1時	障害のある人やその介 助者など(障害のある 人優先)	かんたんな調理方法を学びながら、みなさんと楽しく調理します。 定員：16人(先着順) 講師：市川真由美さん	材料費： 400円

申し込み ①②随時。③1月26日(月)午後5時まで。午前9時から来館または電話・FAXで障害者福祉センターへ[総合福祉センター内(午前9時～午後9時)、火曜日・祝日は休館、日曜日は午後5時まで] TEL24-0294、FAX24-3071

(障害福祉課)

《中央老人福祉センター》 対象：市内在住の60歳以上の人(申し込み時)

講座名	とき	内容・講師	定員	受講料
カラオケサロン	2月2日(月) 午後1時30分 ～4時 (要予約)	*参加人数により1人2曲程度歌えます。ナツメロ、童謡、アニメソング、あの頃のヒットソングなど、楽しいひと時を過ごしましょう。持ち物：飲み物など *音楽に合わせて体を動かします。 *講師はいません。当日参加はできません。 *最低開催人数5人以上・初めての方優先	20人 (先着順)	1人 100円

申し込み 随時。1月26日(月)までに、午前9時から来館または電話で受け付けます。中央老人福祉センター【総合福祉センター内(午前9時～午後5時)火曜日・祝日は休館、日曜日は午後5時まで】 TEL24-0294

(高齢福祉課)

《総合福祉センター合同活動展》

障害者福祉センター・中央老人福祉センター・働く女性の家・勤労青少年ホーム

と き	内 容	
2月7日(土) 午前9時 ～午後3時30分	①作品展示	編み物、アーティフィシャルフラワー、モールアート、折り紙、陶芸、書道、絵手紙、手芸、講座・サークル・セミナー活動パネル展
	②舞台発表	ハーモニカ演奏、能に親しむ、カラオケサロン、はつらつカラオケ、手話うた、なつかしの歌声広場、ちょこっとコンサート、スリーA認知症予防ゲーム
	③体験広場	無料 ：春色メイクのワンポイントアドバイス、みんなで歌って*元気に、卓球バレー 有料 ：たのしい色育30秒のカラーコミュニケーション、カラフルコサージュのリース、折り紙、春いっぱい*花のおうちクラフト
	④手作りマーケット	ソーイング作品、編み物作品、パッチワーク作品、組みひもアクセサリー、子ども&赤ちゃん小物など
	⑤模擬店	かやくごはん、喫茶・軽食コーナー
	⑥DVD上映	青少年ホーム・働く女性の家事業紹介、「聴覚障害者風景」など
	⑦託児コーナー	親子で手づくりおもちゃ、絵本の読み聞かせ、託児
	⑧チャレンジ！スタンプラリー	各会場にある風船を目印に探してね 先着50人様にプレゼントがあります！

※駐車場は台数に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

問 総合福祉センター(午前9時～午後9時)、火曜日・祝日は休館、日曜日は午後5時まで]

TEL24-0294、FAX24-3071

(地域福祉課、障害福祉課、高齢福祉課)

平成27年度亀岡市放課後児童会
入会申し込みの受け付け

受付期間 1月19日(月)～
2月13日(金)

受付場所・時間

○各放課後児童会
午後3時～6時

○市役所4階社会教育課
午前9時～午後7時

※期間終了後も社会教育課(午前9時～午後5時15分)で随時受け付けますが、希望日に入会できない場合があります。

対 象 平成27年4月現在で、亀岡市立の各小学校に在学する1年生～4年生で、平成27年4月から放課後児童会への入会を希望する児童

※ただし、小学4年生の児童につきましては、小学校の春休み、夏休み、冬休み期間中の入会に限ります。

入会資格 保護者および同居の親族、その他の者が就労や病

気などの理由で保育ができない場合

申し込み 申請書は、各放課後児童会、社会教育課に備えています。申請書に必要事項を記入の上、必要書類とスポーツ安全保険掛金(1人につき800円)を添えて申し込んでください。

問 市役所4階社会教育課

TEL25-5199、FAX25-5513
(社会教育課)

亀岡市青少年育成地域活動協議会第30回青少年健全育成
“市民集会”

青少年健全育成の一層の推進を図るため、市民集会を開催します。

と き 2月8日(日)

午後1時～4時

ところ 市役所1階市民ホール

内 容

○表彰状贈呈
個人の部・団体の部

○小学生狂言発表

稗田野小学校6年生

○意見発表

・平成26年度第36回「少年の主張京都府大会」入賞作品の発表
亀岡中学校生徒、大成中学校生徒

○活動発表

各町青少協

○講演

・テーマ：『知ってください、ネット・スマホの危険性～スマホ時代の子どもを守る～』
・講師：奥野雅一さん(京都府警察本部少年課少年サポートセンター北部センター係長)

○ディスカッション

会場の皆さんと講師

問 亀岡市青少年育成地域活動協議会事務局

TEL25-5027、FAX24-3070

(子育て支援課)

亀岡市の広報紙・ホームページへの広告掲載を募集しています!!

京都府の最低賃金のお知らせ

京都府最低賃金は、産業や職種にかかわらず、京都府内の事業場で働くすべての労働者とその使用者に適用されます(パートタイマー、アルバイト、臨時、嘱託などを含む)。

京都府最低賃金	時間額	発効日
	789円	平成26年10月22日

次の特定(産業別)最低賃金は、特定の産業(日本標準産業分類による)の基幹的労働者とその使用者に適用されます(18歳未満又は65歳以上の人、雇入れ後一定期間未満で技能習得中の人、その他当該産業に特有の軽易な業務に従事する人などには適用されません)。

特定(産業別)最低賃金の件名	時間額	発効日
金属製品製造業	854円	平成26年12月19日
はん用・生産用・業務用機械器具製造業	822円	平成20年12月21日
電気機械器具製造業	853円	平成26年12月19日
輸送用機械器具製造業	860円	平成26年12月19日
各種商品小売業	803円	平成26年12月19日
自動車(新車)小売業	790円	平成26年12月28日
印刷業	京都府最低賃金を下回っていることから、京都府最低賃金時間額789円が適用されます。	
自動車小売業	時間額については、京都府最低賃金を下回っていることから、京都府最低賃金時間額789円が適用されます。ただし、日給制の労働者については、自動車小売業最低賃金の日額5,926円の適用もあります。	

○発効日当日の賃金から、上記の最低賃金額以上の賃金を支払う必要があります。最低賃金の対象となる賃金は、毎月支払われる基本的な賃金で、実際に支払われる賃金から一部の賃金(精皆勤手当、通勤手当、家族手当、時間外など)を除いたものが対象となります。

問 詳しくは、京都労働局労働基準部賃金室 TEL075-241-3215、FAX075-241-3222または最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。
(ものづくり産業課)

狩猟免許取得経費を補助します

市内の農林産物などに被害を及ぼす有害鳥獣の捕獲のため、平成26年度の狩猟免許(網猟免許、わな猟免許に限る)の取得に要する経費に対して、補助金を交付します。

対象 ①亀岡猟友会に加入し、地域の捕獲班員として業務を遂行できる人②市内在住の人

内容 狩猟免許講習会費用…全額補助、狩猟免許受験料…半額補助

その他 試験日が平成27年1月29日(木)に追加されました。試験については、南丹広域振興局森づくり推進室TEL22-0426にお問い合わせください。

申し込み **問** 2月27日(金)までに、亀岡猟友会加入証明書、講習会受講料領収書の写し、狩猟免許試験受験料領収書

の写しと狩猟免許の写しを市役所3階農林振興課まで
TEL25-5094、FAX25-4400
(農林振興課)

「就活カフェ」からのお知らせ

「第一印象って何で決まるの?」「あなたもやっちゃっているビジネスマナーの勘違い」など、採用面接やビジネスの場で使えて、印象アップを図るための講習会を開催しますので、ぜひ参加してください。

とき 1月28日(水)
午後1時30分～3時
ところ 京都丹波若者サポートステーション(追分町馬場通27-5)

対象 どなたでも
参加料 無料
申し込み **問** 京都丹波若者サポートステーション
TEL29-3737
(ものづくり産業課)

不動産・法人の登記事項証明書の請求はインターネットで

登記事項証明書は、窓口で請求すると1通600円ですが、インターネットで請求すると、郵送で受け取る場合は1通500円、窓口で受け取る場合は1通480円となります。

利用時間 月曜～金曜日の午前8時30分～午後9時(祝日および年末年始を除く)

支払方法 ペイジーが利用できる金融機関のATM、インターネットバンキング、モバイルバンキング

その他 詳細はホームページ「登記・供託オンライン申請システム」
(<http://www.touki-kyoutaku-net.moj.go.jp/>)をご覧ください。

問 京都地方法務局亀岡出張所
TEL22-0600
(総務課)

第12回社会福祉公開講座

平成27年の介護保険制度改正でどういった影響があるのか、地域住民として介護問題にどう関わっていくことができるのかなど、地域福祉の在り方について考える機会にします。

とき 2月15日(日)
午後1時～4時

ところ ガレリアかめおか
2階研修室

内容 講演「介護保険制度、どこが変わるの?」

講師 岡崎祐司さん(佛教大学社会福祉学部教授)

定員 50人(先着順)

参加費 無料

申し込み **問** 社団法人京都社会福祉士会中部支部
TEL 075-803-1574
(地域福祉課)

インフルエンザの感染を予防しましょう

～うがい、手洗いを行う 睡眠、栄養をとる 室内は適度な温度と湿度を保つ～

シンポジウム『スタジアムによる新たなまちづくり』

本市に建設される京都スタジアム(仮称)を核として子どもたちの希望や未来につながる新たなまちづくりの可能性を探るためシンポジウムを開催します。

と き 2月8日(日)
午後1時30分～3時30分(午後1時開場)

と ころ ガレリアかめおか2階大広間

内 容

【第1部】基調講演 午後1時30分～2時45分

講 師 山本昌邦氏(アテネオリンピック サッカー日本代表監督)
テーマ 一流選手から学ぶ目標達成へのプロセス

【第2部】パネルディスカッション 午後2時45分～3時30分

パネリスト 山本昌邦氏
(株)京都パープルサンガ 代表取締役社長 今井浩志氏
一般社団法人亀岡青年会議所 理事長 山本仁士氏
京都スタジアム(仮称)を支援する会 会長 渡邊裕文氏
亀岡市長 栗山正隆

コーディネーター 京都学園大学教授 柳田泰義氏

入場料 無料

主 催 亀岡市、財団法人自治総合センター

後 援 総務省、京都スタジアム(仮称)を支援する会

※このシンポジウムは全国モーターポート競走旅行者協議会からの拠出金を受けて実施するものです。

問 市役所6階夢ビジョン推進課 TEL25-5006、FAX24-5501
(夢ビジョン推進課)



山本昌邦氏

寄せ植え教室「春の花」

初心者向きの寄せ植え教室です。春の花の寄せ植えで、ひと足早い春を楽しみませんか。

と き 2月25日(水)午後2時から(1時30分受け付け開始)

と ころ 中央公民館1階第1会議室

対 象 市内在住・在勤の人

内 容 初歩的な寄せ植えの講習

講 師 株いずみ

定 員 20人(先着順)

参加料 1,500円(花、土、鉢の材料費)

※当日徴収します。

持ち物 作業手袋、エプロン、移植ごて、持ち帰り用の丈夫な袋

その他 汚れてもよい服装

注 意 会場には駐車場がありません(図書館中央館駐車場の利用は可能ですが、駐車台数に限りがあります)。

申し込み **問** 1月30日(金)から2月13日(金)午前9時～午後4時30分の間に、電話で、中央公民館TEL23-1131(火曜日休館)

(中央公民館)

ゆりかごひろばママ講座「一緒にお話しましょう」

と き 1月26日(月)

午前10時30分～正午

と ころ ゆりかごひろば(千歳町)

対 象 未就園児とその保護者

内 容 産後の体のことや子育てのことなど、いろいろお話します。

講 師 岡本美由貴さん(助産師)

参加料 無料

申し込み **問** 当日受け付け
ゆりかごひろば

TEL080-3836-8990

(子育て支援課)

「脳活カフェ」開催のご案内

体操やおしゃべりを通じて頭や体の活性化を図りませんか。健康や日常生活の気になる変化の相談も受け付けています。お気軽にお越しください。

と き 2月7日(土)、21日(土)、
3月7日(土)、23日(月)午後1時半～4時

(午後1時受け付け開始)

と ころ あんしん長寿センター(ガレリアかめおかエイジレスセンター内)

対 象 65歳以上の人で、要介護・要支援の認定を受けていない人

内 容 体や指を使った体操健康チェック・談話・健康介護相談など

定 員 各日20人(応募多数の場合は抽選)

参加料 無料

申し込み **問** 各開催日の5日前までに、電話、FAXまたは直接あんしん長寿センター

TEL29-2133、FAX29-2155

(高齢福祉課)

誰にあげようかな?バレンタインデー

と き 2月7日(土)

午前9時30分～11時

と ころ 亀岡市総合福祉センター

対 象 幼児、小・中学生(幼児は保護者同伴)

内 容 大好きな人に手作りのフラワーアレンジメントをプレゼントしませんか。生花を使用し、小物で可愛くアレンジします。

定 員 20人(先着順)

参加費 1,000円(材料費)

申し込み **問** 住所・氏名・学年・電話番号を記入の上、電話またはFAX、電子メールでNPO法人フラワーアーティスト育成協会 〒604-8206

京都市中京区新町通三条上ル町頭町112菊三ビル3階

TEL・FAX 075-231-3787

電子メール faea87@cronos.ocn.ne.jp

(市民協働課)

自転車盗多発中 必ず鍵(ツーロック)を掛けましょう! 亀岡警察署

かめおかっこひろばつどい事業

ところ ふれあいプラザ内ふれあいルーム

《ひよこひろば》

とき 1月28日(水)
午前10時～11時(午前9時50分から受け付け)
対象 7カ月から12カ月までの赤ちゃんと保護者

内容 お話とふれあい遊び、赤ちゃんと保護者同士の交流

協力 榎麗子さん

持ち物 バスタオル

《きりんのひろば》

とき 2月17日(火)
午前10時～11時(午前9時50分から受け付け)

対象 1歳以上の子どもと保護者
内容 リズム遊び

定員 15組

申し込み 2月3日(火)から来館にて

《かめおかっこ出前ひろば》

とき・ところ

○2月4日(水)

亀岡市立人権福祉センター

○2月10日(火)

古世総合センター

時間 午前10時～11時

対象 未就園児と保護者

内容 子ども同士、親同士の交流

問 子育て支援センター

TEL29-2710、FAX29-3666

(子育て支援課)

将棋交流サロン

とき 2月1日(日)

午後1時～5時

ところ ガレリアかめおか

1階クラブ室

対象 30歳以上の人

定員 8人

参加料 350円

その他 全員に参加賞、1位・2位・3位には賞品があります。

申し込み 問 1月30日(金)までに将棋クラブ：田井(電話先

着順)TEL090-6674-5851

受け付け時間は、午前11時～午後5時

(社会教育課)

子供将棋まつり

とき 2月11日(祝)

午後1時～4時

ところ ガレリアかめおか

2階研修室(朝霧)

対象 小学生、中学生

定員 14人

参加料 350円

その他 全員に参加賞、1位・2位・3位には賞品があります。

申し込み 問 2月7日(土)までに子供将棋クラブ：田井(電話先着順)TEL090-6674-5851

(社会教育課)

亀岡の魅力を話し合おう<第5回>「亀スゴッ!」かめおかハーブとクイールと

とき 2月7日(土)

午後2時～4時

ところ 市民ホール

内容 ボランティア活動で長年活躍されてきたスピーカーに盲導犬クイールと現在のハーブ倶楽部での活動のお話をお聞きするほか、盲導犬の活動も学びます。

スピーカー 久保未予さん(NPO法人青空ふれあい農園・ハーブ倶楽部理事長)

(公財)関西盲導犬協会の皆さんと盲導犬

定員 100人(当日先着順)

参加料 無料

その他 保育があります(要事前申し込み)

問 亀岡みらいパース

向井 TEL090-8190-8733

西本 TEL090-3265-1282

電子メール

kamemira8@gmail.com

ホームページ

http://miraipers.blog.fc2.com

(市民協働課)

レク楽園 コミュニケーションカとプログラム

とき 2月7日(土)

午後1時～4時

ところ 京都学園大学体育館講義室

対象 18歳以上でレクリエーションに興味のある人

内容 人の笑顔を引き出すプログラムの原点を学びます。これからリーダーを目指す人に学びの機会を提供します。

定員 35人(要申し込み・先着順)

参加費 500円(資料代)

持ち物 動きやすい服装・体育館シューズ・タオル・お茶・筆記用具

申し込み 問 郵便番号、住所、氏名、連絡先を明記しFAXまたは電子メールで かめおか遊友ネットワーク 担当：吉中

TEL29-2354、FAX29-3655

電子メール

yosinaka@kyotogakuen.ac.jp

(市民協働課)

京のおばんざいサロン

とき 2月1日(日)

午前11時30分～午後2時

ところ 安町ホーム和の家(安町中島138)

内容 創作手料理を楽しみながら多世代交流するふれあいサロン

定員 20人

参加費 600円(うち100円は関西盲導犬協会への寄付)

問 かめおかまちの元気づくりプロジェクト 担当：松尾

TEL090-3848-8676

ホームページ

http://kame-genki.org/

(市民協働課)

ごみの減量化リサイクルに向け、地域の資源回収にご協力をお願いします。



0・1・2・3歳親子room
“COCOいく”

《歯のお話講座》

とき 1月30日(金)

午前10時～11時30分

対象 子育て中の保護者とその子ども

内容 「歯が生えはじめたけど、どうしたらいいの?」「歯磨きってどんな風にしたらいい?」など疑問や不安に思っていることを気軽に聞ける歯のお話講座

講師 湯浅妙子さん(歯科衛生士)

参加料 1,000円(交流会費含む)

持ち物 家で使っている歯ブラシとコップ

《救急救命のお話講座》

とき 2月5日(木)

午前10時～11時30分

対象 子育て中の保護者とそ

の子ども

内容 家庭でよく起こる子どもの病気や突然のケガなどの対処方法など聞いておくに役立つお話、保護者同士の交流

講師 亀岡消防署救急救命士

参加料 1,000円(交流会費含む)

《ちっちくらす》

とき 1月26日(月)

午前10時～11時30分

対象 はいはいの頃(8カ月ぐらい～10カ月ぐらい)の子どもとその保護者

内容 子どもの育ちのお話と月齢に応じた親子のふれあい遊び、保護者同士の交流

参加料 1,000円(お茶代、写真代込み)

その他 正午まで場所は開放しますのでお昼ご飯を食べていただけます。

《ぱっぱくらす》

とき 2月2日(月)

午前10時～11時30分

対象 たっち・あんよの頃(11カ月ぐらい～2歳)の子どもとその保護者

内容 子どもの育ちのお話と月齢に応じた親子のふれあい遊び、保護者同士の交流

参加料 1,000円(お茶代、写真代込み)

その他 正午まで場所は開放しますのでお昼ご飯を食べていただけます。

《共通》

ところ ふらっとHÒÙŚE (追分町)

定員 10組(先着順)

その他 保育(1人につき500円・先着6人)があります。

《ドキはびくらす》

とき 2月3日(火)

午前10時～正午

ところ 旧亀岡市立一の宮幼稚園(千歳町)

対象 2歳～未就園の子ども

内容 豆まきごっこあそび

定員 10人(先着順)

参加料 1,000円

申し込み 問 NPO法人亀岡子育てネットワーク

TEL20-1556

(子育て支援課)

祝亀岡市制60周年記念第16回亀岡文化交流協会発表会

とき 2月8日(日)午後0時30分～4時30分

ところ ガレリアかめおか響ホール

内容 第1部は出雲風流花踊りから引用した亀岡の歳時記をテーマに、第2部は、亀岡の四季をテーマに邦楽・舞踊・バレエなどの各団体が舞台発表を通じて、亀岡の素晴らしい風土を紹介します。

入場料 無料

問 亀岡文化交流協会会長

小石原頼子

TEL22-4799

(市民協働課)

第6回 京都丹波地域交流フェスティバル

～地域のたからを次世代へ～

とき 2月1日(日)午前10時30分～午後3時

ところ ガレリアかめおか コンベンションホール

入場料 無料(体験教室は有料のものもあります)

対象 どなたでも

内容 亀岡、南丹、京丹波の2市1町で様々な活動をしているNPOや企業、行政など約40団体が、日ごろの取り組みを紹介します。さまざまな活動を、見て、聞いて、食べて、体験して、実感してください。

☆販売…無添加フランクフルト、みたらし団子、スイーツ、コミュニケーション文房具、子供服のリサイクル市など

☆体験…木のコマづくり、アロマセラピー、切り絵体験など

☆展示…若者の就労支援、介護、環境保全、発達障害児支援などの活動紹介、東日本大震災支援など

☆発表…キッズダンスなどのステージ発表

☆その他…明智かめまるなどのご当地キャラもやってきます。

問 京都丹波地域つぎの展開プロジェクトチーム事務局(南丹市まちづくりデザインセンター内)TEL0771-68-3555 (火曜～土曜日午前10時～午後6時) 電子メール tedasu0827@design.zaq.jp ホームページ http://tugipu.com/

(市民協働課)

毎週水曜日は「地域子ども出迎えデー」《地域の子どもたちを地域で守ろう!》

第30回亀岡市老人クラブ 連合会「趣味の作品展」

と き 2月4日(水)午後1時
～5時、5日(木)午前10時
～午後4時

と ころ ガレリアかめおか響ホ
ール(余部町)

内 容 亀岡市老人クラブ連合
会に加盟する56の老人クラ
ブの会員が、生涯学習と生き
がづくりの一環として趣味
の活動の中で創作した、書や
焼き物、手工芸品、木彫りな
ど味わいある多彩な作品を一
堂に展示します。

主 催 亀岡市老人クラブ連合会

問 市老連事務局(亀岡市社会
福祉協議会内)

TEL23-6711

(高齢福祉課)

第10回市民講演会 第2シリーズ・第1講座

と き 2月8日(日)
午前10時30分～正午
(午前10時開場)

と ころ ガレリアかめおか2階
大広間

講 師 森本幸裕さん(京都学
園大学バイオ環境学部教授)

演 題 「要塞型」と「柳に風型」：
いきもの共生の防災デザイン
を考える

受講料 無料(申し込み不要)

問 (公財)生涯学習かめおか財団
(ガレリアかめおか内)

TEL29-2700、FAX25-5881

電子メール

info@galleria.city.kameo

ka.kyoto.jp

(市民協働課)

亀岡生涯学習市民大学 第8講座・閉講式

と き 2月7日(土)
午後1時30分～3時45分
(午後1時開場)

と ころ ガレリアかめおか2階
大広間

演 題 坂上田村麻呂と清水寺
講 師 上田正昭さん(亀岡生
涯学習市民大学学長、京都大
学名誉教授)

その他 上田学長の市民大学で
の最終講義です。当日の受講
受け付けも行ないません。

受講料 無料

問 (公財)生涯学習かめおか財団
(ガレリアかめおか内)

TEL29-2700、FAX25-5881

電子メール

info@galleria.city.kameo

ka.kyoto.jp

(市民協働課)



募集

市制60周年記念2015花と緑の フェスティバル出展団体を募集

と き 4月18日(土)、19日(日)
と ころ ガレリアかめおか1階
ロビーギャラリーほか

対 象 花と緑に関する展示・
即売・体験教室などを行う団体

申し込み問 1月30日(金)まで
に、(公財)亀岡市都市緑花会

TEL23-2289、FAX24-9195

電子メール

green-k@orion.ocn.ne.jp

(都市整備課)



《生活支援し隊養成セミナー受講生募集》

亀岡市では、介護予防・地域づくり事業として、支援を必要とされる高齢者の手助けをする介護予防・生活支援サービス(掃除・洗濯・ゴミ出し・サロン開催など)の担い手を育成するため、「生活支援し隊」養成セミナーを実施します。

セミナーに参加いただくボランティアや介護保険に興味のある人を募集します。多数のご応募をお待ちしています。

日 程	研修内容
第1日目 2月10日(火)	オリエンテーション 福祉制度とわたしたちのかかわり
第2日目 2月13日(金)	コミュニケーション
第3日目 2月17日(火)	認知症の理解
第4日目 2月20日(金)	こころとからだの変化を知ろう①
第5日目 2月24日(火)	こころとからだの変化を知ろう②
第6日目 2月27日(金)	事故防止、緊急時対応 地域で創る生活支援
第7日目 3月3日(火)	体のしくみ 介護の基本Ⅰ
第8日目 3月6日(金)	介護の基本Ⅱ 修了ガイダンス

と き 各回とも午後1時30分～4時30分

と ころ ニチイケアセンター亀岡(安町野々神38-2・サカイビル2階)

対 象 亀岡市民(年齢・男女・資格など不問)※全講座参加できる人

募集人数 30人(先着順)

参加料 無料 ※ただし、実費(テキスト代3,087円)は、個人負担です。

募集期間 1月19日(月)～2月9日(月)

申し込み問 住所、氏名、連絡先電話番号を明記し、電話、またはFAXで
高齢福祉課 TEL25-5182、FAX24-3070まで

(高齢福祉課)

買い物は、お近くの商店街など亀岡市内でしましょう

トランポリン教室参加者募集

と き

《月曜日コース(全4回)》

2月2日から23日までの各月曜日、Aクラス：午後4時50分～5時50分、Bクラス：午後6時10分～7時10分

《木曜日コース(全4回)》

2月5日から26日までの各木曜日、Aクラス：午後4時50分～5時50分、Bクラス：午後6時10分～7時10分

ところ 亀岡運動公園体育館

対象 Aクラス：年長児～小学校3年生(木曜日のAクラスは年中児～小学校2年生)
Bクラス：小学校1年生以上

内容 トランポリンの基礎技術
講師 松本千鶴さん(京都府トランポリン協会理事)

定員 各コース7人(要申し込み)

参加料 月曜日コース：5,000円(全4回)、木曜日コース：5,000円(全4回)

服装 ジャージ、Tシャツ、靴下(ジーンズ・スカート不可)

持参物 上履き、タオル

申し込み 問 参加料を持参の上、直接、運動公園体育館(午前8時30分～午後6時45分、火曜日休館)TEL25-0372[指定管理者(株)三煌産業]

※電話での申し込みはできません。
※警報発令時は休校とします。
(都市整備課)

美術ワークショップ『虹の美術館』をつくろう③ねじってねじって！いろいろな動植物をつくろう参加者募集！

と き 1月25日(日)

午後2時～4時

ところ ガレリアかめおか工作室

対象 障がいのある小中学生・成人および保護者、この事業に興味がある人

内容 カラフルな針金を手で曲げて、図鑑を見ながらさまざまな動物や植物のカタチを

作ります。
講師 今村源さん(美術作家)
森太三さん(みずのき美術館)

定員 15人(先着順)

参加料 800円

申し込み 問 前日までに電話もしくは電子メールでNPO法人ホップすてーしょん(担当中)
TEL090-8365-5718

電子メール

info@hopstation.sakura.ne.jp

※件名を「ワークショップ参加希望」で住所氏名連絡先を入力してください。

その他 今回出来上がった作品は、3月にみずのき美術館で展示発表します。

(障害福祉課)

「保津川の日」関連企画参加者募集!

“保津川”と“こころ”と“体”に気持ちいいことしませんか。

と き 3月1日(日)午前9時～正午

ところ 保津川および河川敷一帯

《保津川エコウォーク》

対象 どなたでも(ただし、小学生以下は保護者同伴)

内容 山本浜から保津小橋までの折り返し約3kmの清掃ウォークラリー

定員 約200人

その他 エコ屋台など美味しいイベントもあります

《保津川クリーン作戦》

対象 小学校高学年以上(ただし、小学生は保護者同伴)

内容 ラフティングボートに乗って保津川を清掃しながら普段見られない視点から保津川を体感します!

定員 約30人

主催 川と海つながり共創プロジェクト

参加料 無料

※参加者には「つながりタオル」をプレゼント!

申し込み 問 2月13日(金)までに川と海つながり共創プロジェクト事務局(環境政策課)

TEL25-5024

(環境政策課)

市営住宅空き家入居者募集

募集住宅(住戸別)

種別	住宅名	間取り	戸数
一般	2人以上世帯	つつじヶ丘住宅B棟	3LDK 2戸
	2人以上世帯・単身世帯	清水住宅準耐火2階建	3K 1戸
		清水住宅D棟	2DK 1戸
優先	2人以上世帯	清水住宅B棟	3LDK 1戸
	2人以上世帯・単身世帯	つつじヶ丘住宅B棟	3LDK 1戸
		つつじヶ丘住宅B棟	2DK 1戸
		清水住宅D棟	2DK 1戸

入居資格 公営住宅法に定める収入以下で、所定の入居資格を有すること。
※優先とは、母子・高齢者・障害者・多子世帯・DV被害者・犯罪被害者などです。

受付期間 1月26日(月)～30日(金)

午前9時～11時30分、午後1時～4時30分

受付場所 市役所2階201会議室

※案内書は、市役所2階建築住宅課で配布しています。

配布期間 1月15日(木)～30日(金)

問 市役所2階建築住宅課 TEL25-5048、FAX23-5000

(建築住宅課)

ふるさとバス、コミュニティバスをご利用ください

**花ノ木情報発信事業 第21
回地域学習会参加者募集**

と き 2月14日(土)
午後1時～4時(午後0時30分開場)
ところ 花ノ木医療福祉センター2階多目的室
内容 少年犯罪と発達障害～予防のためにできること～
講師 定本ゆきこさん(京都少年鑑別所法務技官)
定員 100人(先着順)
参加費 無料
申し込み 2月7日(土)までにFAXもしくは郵送で次へ
あて先 問 〒621-0018
亀岡市大井町小金岐北浦37-1
花ノ木医療福祉センター(発

達医療係・相談係)
TEL23-0701、FAX22-8348
※センターに備え付けの申し込み書をご使用ください。また申し込み書はホームページからもダウンロード出来ます。
<http://www.hananoki-ka.meoka.or.jp/index.html>
(障害福祉課)

「第八回 地域福祉を考える集い」参加者募集

と き 2月10日(火)
午後1時～午後3時30分
ところ ガレリアかめおか2階大広間
テーマ ペアレント トレーニング～ほめて育てる 育児の

コツ～
内容 子どもの好ましい行動を増やし、好ましくない行動を減らす技術、保護者が自分の子どもの問題を解決出来る育児のコツを学び実践する。
講師 弓削マリ予さん(花ノ木医療福祉センター児童発達支援センター長 小児科医)
定員 120人
参加費 無料
申し込み 問 事前に電話もしくはFAXで花ノ木後援会事務担当TEL・FAX23-2348
※定員に満たない場合は当日受け付け可
(障害福祉課)

スポーツ



問 市役所3階スポーツ推進課
TEL 25-5055
※体育協会(運動公園体育館内)は火曜日休館

ミニバスケットボール指導者募集

資格 ①市内在住または在勤でバスケットボールに興味があり、小学生の指導に関心・意欲がある人、②20歳以上

60歳まで、③指導に関して初心者でも可
練習日 曜日・時間は相談にて決定
ところ 川東地域の体育館(予定)
対象 市内在住の小学校1年

生～6年生
報酬 無償(ボランティア)
問 亀岡バスケットボール協会
坂本 TEL090-1775-2293
沼田 TEL090-3353-3796



保健センターからのおしらせ

問 健康増進課 TEL25-5004、FAX25-5128

事業名	と き	ところ	対象・内容など
乳幼児健康診査 ※最近の転入などで通知漏れや、当日受診できない人は連絡してください。	1歳6カ月児健診 1月29日(木)、30日(金)、 2月3日(火)、4日(水) ※日程は個別に通知します。	保健センター	対象: 健診日に1歳6～7カ月になる幼児 持ち物: 母子健康手帳、乳幼児健康診査問診票
	3歳児健診 1月27日(火)、28日(水)、 2月5日(木)、6日(金) ※日程は個別に通知します。		対象: 健診日に3歳6～7カ月になる幼児 持ち物: 母子健康手帳、乳幼児健康診査問診票、 検尿
もぐもぐ離乳食教室 ～これから楽しく始めよう～ 《予約制》 ※託児希望も併せて受け付けます。	1月26日(月) 午後1時30分～3時30分	保健センター	対象: 生後5カ月ごろの乳児の保育者 内容: 離乳食の進め方の話と調理実習 持ち物: エプロン、4カ月児健診時にお渡しした「もぐもぐごっくん」の冊子、母子健康手帳、バスタオル、オムツ、ミルクなど
BCG集団接種 ※最近の転入などで通知漏れや、当日受診できない人は連絡してください。	2月10日(火) ※受付時間は個別に通知します。	保健センター	対象: 平成26年7月生まれ乳児 持ち物: 母子健康手帳、BCG予防接種予診票、バスタオル
妊産婦・育児相談 《予約制》 ※計測のみの人も、予約してください。	2月9日(月) 午前9時30分から	保健センター	対象: 乳幼児とその保育者 内容: 妊婦相談・乳幼児に関する育児や栄養の相談、身体計測 持ち物: 母子健康手帳、バスタオル

亀岡市出前タウンミーティングをご活用ください 問 秘書広報課 TEL25-5003

事業名	と き	と ころ	対象・内容など
献血 ～血液が不足しています。 皆様のご協力をお願いします～	2月5日(木) 午前9時30分～11時30分 午後0時30分～3時30分	マツモト大井店 (大井町)	対 象: 体重が50kg以上で、男性は17～69歳 まで、女性は18歳～69歳までの健康な人 (65歳以上の献血については、60～64歳の 間に献血経験がある人に限ります) ※400ml献血限定
	2月8日(日) 午前10時～正午 午後1時～3時30分	アル・プラザ 亀岡(篠町)	
	2月10日(火) 午前9時30分～11時30分 午後0時30分～3時30分	マツモト千代川店 (千代川町)	

各種無料相談

※特記した相談以外は事前の申し込みは不要です

相談の種類	と き	と ころ	内 容	申し込み・問い合わせ先	
常設相談	午前9時～正午 午後1時～4時30分 (閉庁日を除く毎日)	市役所1階 市民相談室	民事・家事・行政などの相談 相談員: 嘱託相談員、市職員 ※メールでの相談は受け付けできません。	市役所1階市民課 市民相談係 TEL 25-5005 FAX 25-5021	
法律相談 <<先着9人・予約制・前日 までに予約を>>	1/28(水) 2/4(水) 午後1時30分 ～4時40分 (1人20分)	市役所1階 市民相談室	あらゆる法律問題 相談員: 京都弁護士会所属弁護士 ※相談には当事者がお越しください。		
消費生活相談	午前9時～正午 午後1時～4時30分 (閉庁日を除く毎日)	市役所1階 市民相談室	悪質な商法による被害の相談、 苦情、クーリングオフの仕方など 相談員: 消費生活相談員 ※メールでの相談は受け付けできません。		
多重債務法律相談 <<予約制・前日までに 予約を>>	1 / 27(火) 午後5時 ～6時30分 (1人30分以内)	南丹市園部 公民館	破産、民事再生、特定調停 などの手続き、借金に関する 法律相談 相談員: 京都弁護士会所属弁護士 ※相談には当事者がお越しください。		
司法書士による相談会 <<予約優先>>	2 / 6(金) 午後6時～9時	ガレリアかめおか 2階研修室	登記、多重債務、成年後見、法律相談など 相談員: 京都司法書士会所属司法書士	京都司法書士会事務局 TEL075-255-2566	
交通事故巡回相談	2 / 10(火) 午前9時 ～11時30分 午後1時～4時	南丹広域振興局 (亀岡総合庁舎) 1階相談室	交通事故の法律相談、賠償額の算定、 自賠責保険などの利用、示談の仕方 相談員: 京都府交通事故相談所職員	南丹広域振興局 総合案内相談コーナー TEL 22-0108 FAX 24-4683	
人権相談 ※第2・4月曜日実施 (祝日の場合は翌日)	1 / 26(月) 2 / 9(月) 午後1時30分 ～4時30分	市役所1階 市民相談室	女性や子ども、高齢者、障害者に対する 差別や、同和問題など、さまざまな人権 にかかわる相談 相談員: 人権擁護委員 ※電話相談はTEL25-0638へ	市役所5階 人権啓発課 TEL 25-5018 FAX 22-6372	
女性 の 相 談 室	一般相談	午前11時～午後4時 (閉庁日を除く毎日)	市役所5階 人権啓発課	女性が抱えるさまざまな悩みについて ※電話相談は TEL・FAX 25-7171	市役所5階人権啓発課 TEL・FAX 25-7171 ※フェミニストカウ ンセリング、法律相談 については、託児、手 話通訳、要約筆記も 併せて受け付けます。
	フェミニスト カウンセリング <<先着3人・予約制>>	2 / 5(木) 午前10時30分 ～午後1時30分 (1人50分)	総合福祉センター 3階 働く女性の家 相談室	仕事、夫婦、家庭、子育て、セクハラ、 DV(夫または恋人からの暴力)など 女性が抱えるさまざまな悩み 相談員: フェミニストカウンセラー	
	法律相談 <<先着3人・予約制>>	2 / 12(木) 午後1時30分 ～3時30分 (1人30分)		女性が抱える身近な法律上の問題 相談員: 京都弁護士会所属弁護士 (女性)	
身体障害者巡回相談 <<要予約>>	1 / 30(金) 午後2時～3時30分	市役所1階 市民ホール	補装具の交付・修理の相談など 対象: 肢体不自由者 持ち物: 身体障害者手帳・補装具(お 持ちの人のみ)、印鑑	市役所1階 障害福祉課 TEL25-5031 FAX25-5511	
国民年金相談	午前9時～正午 午後1時～4時 (閉庁日を除く毎日)	市役所1階 保険医療課 国民年金係 (4番窓口)	国民年金に関する相談 相談員: 国民年金相談員、市職員 持ち物: 年金手帳、免許証など本人 確認できるもの	市役所1階 保険医療課国民年金係 TEL 25-5020 FAX 25-5021	

犬・猫は愛情と責任をもって飼いましょう

2月のし尿くみとり日程

環境クリーン推進課若宮管理係 TEL 24-9600

お
ね
が
い

- ★し尿くみとりを受けようとするときは、くみとり旗を玄関先の門扉やフェンスなどバキューム車から見えるところに必ずつるしてください。守られていない場合は、依頼が無いものとしてくみとらないことがあります。
- ★くみとり作業時には、トラブルを避けるために、可能な限り立ち会いをお願いします。
- ★手数料のお支払いは、便利な口座振替をお勧めします。市役所または市内口座振替取扱各金融機関の窓口で手続きください。
- ★作業の妨げになる汲取口周辺の雑草の除去、また、ペット類・鉢植えなどは、作業場所・通路に置かないようご協力をお願いします。
- ★転居の場合は、それまでの手数料を清算し、くみとり登録を廃止してください。そのままにされますと転居後に行われたくみとりの手数料が請求されます。また、世帯主などに変更があった場合も、届け出が必要です。
- ★一定期間くみとり手数料を滞納されますと、くみとりが停止になります。
- ★臨時くみとりは、作業日の調整が必要ですので、下記の委託業者に直接申し込んでください。

従量料金は、1%当たり15円です。【計算方法】くみとり量(%)×15円＝従量料金となります。(平成26年7月1日くみとり分から料金改定)

くみとり日	2日(月)～6日(金)	9日(月)～13日(金)	16日(月)～20日(金)	23日(月)～27日(金)
篠 町	王子(唐櫃越を除く)、篠、馬堀	森、浄法寺	山本、見晴、柏原、野条、広田	王子(唐櫃越)
東つつじヶ丘	—————	都台	—————	曙台
西つつじヶ丘	—————	—————	西つつじヶ丘	—————
保 津 町	—————	—————	保津町	—————
千代川町	—————	今津1丁目、湯井	今津2・3丁目、小林	高野林、千原、川関、北ノ庄 拝田、小川
大 井 町	—————	並河1・2丁目	小金岐	並河(堂又)、土田、かすみヶ丘
宮 前 町	神前	—————	猪倉(湯ノ花平除く)	猪倉(湯ノ花平)、宮川
東本梅町	—————	—————	—————	東本梅町
本 梅 町	西加舎	西加舎、東加舎(塩脇)	中野、平松、井手	東加舎(塩脇を除く)
畑 野 町	千ヶ畑(高橋、鎌ヶ谷、西山) 広野(城山、金山、閉亀1～3) 土ヶ畑(布子谷1)	千ヶ畑(クルビ谷) 広野(平井) 土ヶ畑(布子谷2)	広野(平井、権現) 土ヶ畑(大タワ)	広野(箱木原、閉亀4、白砂 烏帽子) 左記以外の土ヶ畑、千ヶ畑
東別院町	—————	見立	見立、鎌倉、東掛、南掛、 栢原、小泉、神原、大野	—————
西別院町	万願寺(大堂を除く)、笑路 大槻並	柚原	神地	犬甘野、万願寺(大堂)、寺田 寺ヶ谷

くみとり日	2日(月)～6日(金)	7日(土)～13日(金)	16日(月)～21日(土)	23日(月)～27日(金)
亀岡地区	—————	荒塚、下矢田、内丸、追分 上矢田、三宅、中矢田、南郷 古世、北古世、紺屋、旅籠 西、横、突抜、安町大池 下矢田町安行山	—————	余部町風ノ口・蚊又・五反田 常盤、宇津根、安町小屋場
曾我部町	—————	—————	曾我部町A※	曾我部町B※
蕨田野町	蕨田野町A※	蕨田野町B※	—————	—————
吉 川 町	—————	—————	吉川町	—————
上記以外の地域	—————	馬路町、旭町	河原林町	千歳町

- ※曾我部町A：寺、中、春日部、口山、犬飼、法貴
- ※曾我部町B：学ヶ丘、夫婦ヶ池団地、南条、西条、重利、穴太
- ※蕨田野町A：佐伯、柿花、奥条、鹿谷、芦ノ山
- ※蕨田野町B：太田

○天候などの都合により、収集日が前後することがあります。ご理解とご協力をお願いします。